

“Necessity knows no law.”

生井利幸

概して、私たち人間は、一般社会において何らかの行動を起こすとき、通常、社会を構成する“一社会人”（一個人）として、「社会における“常識”（common sense）」を守ることが“大前提”（the major premise）として自分の行動範囲を決めるのが普通です。

無論、一言で「常識」といっても、時として、その捉え方には多少の差異があります。わかりやすく述べるならば、社会における常識とは、「社会に存する“一個人”として守るべき社会規範」を指し、また同時に、「法を守る」ということでもあります。

言うまでもなく、常識を守ることが社会に存する一個の人間として極めて重要な要件です。しかし、「自分なりの明確な目標があり、必ずそれを実現したい」という“熱烈なる願望”を持っている人においては、時として、既存の固定観念にとらわれることを避け、ステレオタイプ思考に依存しないという趣旨で、良い意味で、（法を遵守するという前提の下）“非常識的”、あるいは、“非日常的”な思考方法・行動様式を選択することがあるでしょう。例えば、著名な学者が、自分の弟子に対して「まずは自分を律し、自分の限界に挑戦しなさい。普通の人と同じようにやっていたのでは学問を究めることなど不可能である」と厳しく述べるその言葉には、“学問を究める上でのエッセンス”がそこに内在しているといえるでしょう。

英米社会において教養人(cultured person)がしばしば使う諺の一つとして、“Necessity knows no law.”という諺があります。この諺の意味は、「必要の前に法律はない」という意味。これは即ち、

「何らかの“具体的必要性”がある人にとっては、いざとなれば、“法”（law）も“理屈”（logic）も関係なくなる。極めて緊迫した状態において“具体的必要性”に迫られている人は、その達成・実現のためには方法・手段を選ばない」

という意味がそこに存するものです。

以下において、このことに関していくつかの重要ポイントを掲げ、「自己の願望を実現する思考メカニズム」について述べていきます。

1 必ず、自己の願望を実現する思考メカニズム

- 1) 本当にやりたいことがあるならば、手段を選ばない。
- 2) やりたいことがやれるならば、体裁や世間のしがらみなど、ほとんど気にならない。
- 3) 自分にとって本当に必要ならば、背に腹は代えられない。
- 4) 人間には、毎日、“24時間”という時間が与えられている一方、毎日、“24時間”という極めて貴重な時間を失っている、という事実について理性的に客観視できる。
- 5) 「“機会”(opportunity)は当たり前にあるものではない」という考え方が理解できる。

2 永遠と自己の願望を実現できない思考メカニズム

- 1) やりたいことがあっても、色々と理由をつけ、いつまでたっても一向にやらない。
- 2) 常日頃から、「自分がどうしたいか」よりも「他人が自分をどう見るか」のほうが気になって仕方がない。
- 3) 具体的な必要があっても、「あーでもない・こうでもない」とばかり考え、自分から率先して行動を起こすことができない。
- 4) 「時間は、常に、“当たり前のようにあるもの”」と考えている。
- 5) 「“機会”は、常に、当たり前のようにあるもの」と考えている。

言うまでもなく、人間は、社会生活を営む以上、そこに存する法律・社会道徳を遵守する必要があります。人間には、この「法律・社会道徳を遵守する」という大前提の下で、「他人に対して不利益を及ぼしたり、迷惑をかけない」という範疇において「自己の実現を図るために最大限の努力をする」という“権利”(right)が賦与されています。

本稿において、法理学の(jurisprudence)の分野から、西洋文明社会の歴史における“近代”という位置づけから「人間」を捉えたとき、すべての人間には、“天賦的権利”(inherent right)として、「自己の権利を行使する“権利”(right)」が賦与されているといえます。

さらに、私たち人間がこの権利を行使するとき、このことを“極めて理性的に”捉えるならば、次のような拡張解釈をすることが可能となります。即ち、

”Law by nature knows what human beings need to do.”

「理性としての法は、本来において(by nature)、人間が行うべき事を予見している」

「理性としての法は、人間に正道を示唆する」

「やる気」のある人においては、何らかの具体的必要性に迫られたとき、大抵の場合、躊躇することなくそれを実行するのが普通です。そうした人にとっての「やる気」は、いわゆる“理屈”から生じるものではなく、常に、その必要に対する「熱情」(verve)から生じるものです。

今ここで再び、自己実現を切望する人間における「熱情」を視野に入れて、「“Necessity knows no law.”に包含された真意」について深い思索を試みてください。理性(reason given)を駆使し、心を落ち着けて自分なりにしっかりと思索すると、次第に、「自己実現を図る上での大切な気づき」、そして、「正道」が見えてきます。